令和６年度　　第 三 南 陽 園 事 業 報 告

第三南陽園の事業運営については、令和 6 年度介護保険事業計画に定めた基本方針および第三南陽園事業計画に基づき、ご利用者の尊厳を守り、日々安心してお過ごしいただける施設運営を目指すとともに、サービスマナーや介護技術をはじめサービス全体の向上に努めた。

１　利用者の状況

年間利用率は96.9％で、目標値97.0％を僅かに達成することができなかった。一方、今年度の入院者の延べ入院日数は 4,529 日（1 日平均 12.4 名）で、5 年度の 5,675 日（1 日平均 15.5 名）より減少した。なお、年間平均要介護度は予算目標 4.08 に対し、年間平均 4.34 となっている。

(1)　利用者の概況

区　　分	5 年度	6 年度
定　　員	207 名	207 名
ショートステイ定員	15 名（21 名）	15 名（21 名）
年間延利用人員	78,484 名	78564 名
１日平均利用人員	215.0 名	215.2 名
利　用　率	96.6％	96.9％
平　均　年　齢	88 歳 8 ヶ月	88 歳 2 ヶ月
最　高　齢　者	106 歳	104 歳
平均在籍年数	3 年 2 ヶ月	3 年 2 ヶ月
最長在籍年数	14 年 11 ヶ月	15 年 8 ヶ月
年間入所者数	72 名	63 名
年間退所者数	61 名	63 名

※　１　ショートステイ定員の（　）内は、空床利用の定員を示す。
※　２　「年間利用人員」「月平均利用人員」「利用率」は、ショートステイを含む。

２　施設運営基本方針の実施状況（概要外特記事項）

(1)　安定的経営基盤の確保

①　施設・設備の更新・改善

4 階共用部、5 階居室・共有部の空調設備工事を行い、設備の維持管理に努めた。

また、杉並区介護ロボット導入経費補助金を活用して、ベッドセンサー型見守り機を 1 台導入した。

②　人材確保

昨年度に引き続き、派遣職員から契約職員・正職員への転換に取り組んだ。今年度は無資格の派遣ケアワーカー4 名を契約職員に転換した。また、特定技能外国人の採用も積極的に行い、契約ケアワーカーとして 6 名採用することができた。今後も安定した職員の確保を進めていく。

(2)　利用者中心のサービスの提供

浴風会病院及び他医療機関と連携を図り、医療ニーズに応えた。

感染症予防のためインフルエンザ予防接種を実施した。また、ご利用者の医療ニーズを把握しつつ協力医療機関等と連携を図った結果、インフルエンザに罹患した方は 1 名だった。

なお、感染症発生時は杉並保健所の保健師と連携を図り対応を行った。

緊急やむを得ない身体拘束者は、3 月末日時点で 0 名であった。来年度も身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束廃止に向けて取り組んでいく。

(3)　専門職の連携を活かした職場づくり

今年度も無資格者の契約職員 3 名が浴風会ケアスクールの介護福祉士実務者養成研修を修了した。また、国家資格の「介護福祉士」試験に 4 名が合格、介護支援専門員実務研修受講試験に 1 名が合格するなど、専門職の資格取得を促す職場環境が整っている。

内部研修として新規採用職員を本部主催の新人研修・フォローアップ研修に参加させた。ケアスクール主催の各種の研修会には延 63 名の職員が参加している。

施設内研修としてサブリーダー主催による研修報告会等に 12 回延 183 名の職員が参加した。

浴風会職員実践・研究発表会では、三特養合同で『福祉の担い手を増やすために』と題した発表を行った。また、東京都社会福祉協議会主催の「アクティブ福祉 in 東

京 24」でも三特養合同で、『介護実習の外国人留学生が不安やとまどいを感じない実習環境作り』と題した発表を行った。

外部研修は、「高齢者虐待防止研修」を含めて 33 件の研修に延 54 名が参加した。

(4) 地域との協働と社会貢献

地域との連携体制の強化

今年度も近隣小学校において三特養合同による認知症サポーター養成講座開設や福祉授業への講師派遣など、社会貢献活動を継続して実施した。また、8 月には阿佐谷七夕祭りに、ご利用者と制作した「ドラえもんのはりぼて飾り」の出展を行い、実際にご利用者も参加することで地域のイベントの一端を担うことが出来た。

ボランティア活動に関しては徐々に再開し、今年度は延 514 名の方のご協力をいただいた。

３　利用者へのサービスについて

食事については、多職種協働により栄養ケア計画を策定し、管理栄養士を中心に栄養ケアマネジメントを適切に実施した。また、訪問歯科医の協力を得て、摂食・嚥下が困難なご利用者を対象に、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を 5 名に実施した。ご利用者の状態に適合した食事形態、介助方法を提供し、低栄養状態の予防・改善、経口摂取の維持・改善に努めた。また、献立作成に当たり食事懇談会や食事委員会にご利用者に出席していただき、直接ご利用者の意向を伺い、季節の食材を取り入れる等、食事内容の改善に努めた。また、天気が良い日にはお弁当を用意して、園庭で食事をする「青空弁当」を各フロアで実施した。

入浴、排泄、着脱、移乗、体位変換等の介護については、施設サービス計画に基づいて適正に行った。特にポジショニングについては、機能訓練室を中心に「その方にとって心身に苦痛がない楽な姿勢を見つけ、保てるようにする」を目的に、各フロアにて少人数制でポジショニング研修を実施した。研修ではご利用者の立場になり、実際にポジショニングを受ける側の体験を行い、知識だけでは分かりづらかったポジショニングの基礎となる考え方や必要性を学ぶことができた。

アクティビティについては、職員が主体的にお菓子づくりやネイルサロン、紙芝居やクッキング、体操クラブや作品作りなどの諸活動を積極的に実施した。また食の楽しみに、フルーツバイキングやケーキバイキング、コーヒー喫茶を実施した。さらに

季節の行事について、花火大会は酷暑を避けて 10 月に実施、年末には餅つき会やクリスマス特別行事の「灯まつり」など、ご利用者がより楽しめる活動を行った。特に「灯まつり」は、ご利用者と職員が一緒に心を込めて手作りしたパックキャンドルと無数のＬＥＤイルミネーションを装飾した展示室を設けて幻想的な空間を演出し楽しんで頂く企画で、事前に近隣 6 か所の保育園にご利用者と職員が訪問して手作りの案内ポスターとパックキャンドルを園児たちにプレゼントする交流を行ったことで、保育園児も来園いただく等、多数の地域の方々が来場し地域交流を深める事ができた。

なお、アクティビィティの様子を個人情報に配慮したうえ、フロア新聞やホームページのトピックスに掲載し情報発信した。

健康管理については、年 2 回の健康診断のほか、ケアワーカー・看護師の連携・連絡のもと健康状態の変化に注意し、早期発見・早期治療に努め、適切な処置を行った。なお、今年度の延べ入院日数は 4,529 日で、 1 日平均 12.4 名であった。

機能訓練は多職種連携の結果、身体機能の維持と福祉用具の活用による安全な介助の継続に努めた。また、嚥下体操に足踏みや座り直しを促すプログラムを組み込み、食事前の姿勢の確保に努めた。

サービスマナーの向上については、虐待の芽チェックリストに加えて、施設独自のサービスマナーチェックリストを 2 か月毎に実施した。結果はフロア毎に集計し、課題については権利擁護・虐待防止委員会を中心に、ＰＤＣＡサイクルを実施して改善に取り組むことで、サービスマナー向上への継続した啓発を図ることができた。

４　施設の運営・管理について

(1)　苦情、虐待対応及び個人情報保護について

今年度はご家族等からの苦情が 2 件あった。誠意を持って解決することとし、園長以下、苦情には迅速・真摯に対応し、ご家族の理解を得る最大限の努力を行った。また、園長メッセージでも必要時に苦情内容や再発防止策を職員に発信し、内容は玄関にも掲示した。なお、「苦情対応」の内容は（別表 2）のとおりである。

(2)　家族会の開催及び家族との連携について

今年度の全体家族会は、3 月 30 日に三特養合同で対面方式により開催した。全体家族会では、6 年度事業計画（概要）、新型コロナ対策、6 年度介護報酬改定についての説明を行った。

(3)　新型コロナウイルスの集団感染発生について

今年度は、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが 1 月下旬から 3 月上旬にかけて発生した。今年度の感染者はご利用者 66 名（内ショートステイ 4 名）、職員 42 名であった。なお感染したご利用者の内 5 名が入院となり、その他のご利用者は施設内での療養となった。この間、浴風会病院での診療・検査、杉並保健所による感染防止対策指導等、各方面からの多大なご協力を得たことで集団感染を終息することができた。

(4)　職員の健康管理及び労働災害の防止について

今年度の職員定期健康診断については、5 月に 114 名が受診し、夜勤業務に従事する職員に対しては、10 月に 2 回目の健康診断を実施し、70 名が受診した。健診結果は産業医と共有し、所見のあった職員の中で特に受診が必要な職員に対しては、受診を促すお知らせを配布し早期治療に繋げた。

また、腰痛検診を 2 回実施し、5 月に 61 名、11 月に 72 名が受診、「明らかに医療を要するもの」に該当する職員はいなかった。腰痛ベルトの徹底および腰痛体操の推進、移乗時のスライディングボード、福祉用具等の活用、2 人介助など負担軽減等の指導を行ったことの効果も大きい。

11 月にストレスチェックを実施し、108 名が受検、面接指導を受けた職員はいなかった。なお、定期健診、腰痛検診およびストレスチェック結果については、新宿労働基準監督署に報告した。

毎月開催される安全衛生委員会では、産業医の参加のもと、各部署の職員の健康状態及び就労環境等の情報交換を行い、課題を産業医、衛生管理者及び各委員と共有し、労働環境等の改善に向けての検討を行った。

(5)　火災の予防と訓練について

消防用設備等点検を 2 回、自衛消防訓練 12 回（内訳：総合防災訓練 3 回、安否確認訓練 1 回、消火訓練 3 回、炊き出し訓練 1 回、その他 4 回）実施した。

(6)　その他

今年度、自力歩行者の多い 5 階認知症専用フロア内の見守りが行き届かない廊下およびデイルームに見守りカメラ（計 8 台）設置した。今までは、見守りが行き届かない場所や時間帯のアクシデントの発生事由が憶測であったのが、カメラが 24 時間録画記録することで発生の事由が明確となり、リスクマネジメントや業務負担軽

減において効果を得ている。

５　短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイは在宅での介護をできるだけ長く続けていただくため、ご家族の介護負担を軽減する大切な事業であり、ご希望に対し居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携したうえ、できる限りご要望に応えられるよう努力した。

今年度の延べ利用者人員は、10,731 名で 1 日平均は 29.4 名であり、5 年度 10,863 名（1 日平均 29.8 名）よりやや減少した。なお、緊急ショートステイは 16 件であった（5 年度は 21 件）。

（専用ベッド 15 床、空床利用ベッド 21 床）

６　各部門等の取組みについて

(1)　各会議・委員会の取り組み状況

【リーダー会議】

フロアリーダーが適時ラウンドを行い、整理・整頓・清掃の確認を行い、必要箇所の環境整備を行った。また『フロア巡視チェックリスト』を作成し、リーダー会議開催日毎に 1 フロアを巡回し、整理・整頓・清掃・清潔・躾の 5S が適切に実施できているか確認を行った。これらの取り組みにより、園全体で確実に 5S の意識が向上した。

フロア別感染症実地研修、年 5 回の感染症研修以外でも、感染症発生時に新人も含めガウンテクニックの手順の掲示や再確認等、個別指導を行った。日常的な標準予防策の徹底や感染症マニュアルに沿った対応を実践する事が出来た。

【サブリーダー会議】

新人から中堅職員まで全体に対して必要に応じて指導や助言を行った事で、スキルアップやサポートを実施することが出来た。多職種との連携においては、機能訓練室と協働して車いす点検チェックシートを作成し、通年で実施することが出来た。更に、新人育成リスト（Do リスト）を、特定技能外国人にも対応できるよう改定した。

職員研修については、事情により中止やスケジュールの変更があっても、概ね予定していた内容で開催する事が出来た。また研修の動画化を行い、今後の有効な活用方法を検討していく。外部や協力会社との連携による開催は 1 社に留まったが、各職員の希望や法定研修との調整を考慮しながら、今後の開催を検討していく必要がある。

【褥瘡対策委員会】

褥瘡者がゼロにならなかったものの、各フロアの委員を中心に、ハイリスク者への早期対応（排泄回数の増加、離床時間の短縮、ポジショニングの検討）が行われた結果、軽微な傷や潰瘍に留めることができ、褥瘡に進行ケースは少なかった。委員会にて多職種が意見を出し合うことで、対応に役立つヒントを得ることができ、実践に繋げることができた。

マットレスの使用状況を毎月確認、報告することでご利用者個々に適切な物品が使用できているか確認し、必要時に適宜見直しを行った。皮膚トラブルが発生しやすい陰部・臀部を清潔に保つスキンケアの取り組みとして「ケア楽おしり洗浄液」の試用を行い、導入に向けてアンケート実施した結果、9 割以上もの職員から導入希望があり、導入を進めることにした。

【身体拘束廃止委員会】

今年度は身体拘束ゼロを達成した。拘束対象者はいずれも経管チューブ抜去防止のミトン使用のご利用者であったが、そのうち 2 名は定期的なカンファレンスと多職種連携の不断の努力により経口摂取が可能となり、経管チューブを外す事でミトン解除が可能となった。残り 1 名は看取りによる解除となったが、最期までご本人とご家族の気持ちに寄り添い拘束解除に向けて取り組む事が出来た。

定期的なカンファレンスを通して、ミトンの解除時間を数分でも延長できるようにご利用者の趣味・嗜好を踏まえ環境整備を実施した。また、経管チューブの種類（直径が細いものや素材）によって挿入時の不快感を軽減できることにも注目し、相談員を通して病院施設連絡会で医師に提案した。また、身体拘束解除のプロセスではご利用者の要素に加えてご家族の心情に十分に寄り添い協力を依頼する方法も検討した。

【事故防止対策委員会】

毎月及び半期毎に『ヒヤリハット・事故報告書』の集計・分析結果をまとめ、事故対策委員会において再発防止策の検討を行った。また骨折等重篤な事故に関しては速やかに臨時事故防止対策委員会を開催し、再発防止策の検討を行い対応した。

【権利擁護・虐待防止委員会】

まず、職員研修を通じて「権利擁護の意義」「高齢者虐待の基本」「虐待撲滅の具体的実践方法」の講義を行い、全職員へ権利擁護及び虐待防止の意義の徹底を図った。

『虐待の芽チェックリスト』及び『虐待の芽その後のアンケート』を通じた、自己及

び他己チェックを年2回（5月、11月）実施した。特にチェックリストを補完した『その後のアンケート』を通じて、チェックリストの「している」や「見たこと・聞いたことがある」に該当する内容をより具体的に把握することができ、更に集計結果からも各フロア独自の課題が明確化となり改善に向けた取り組みを行うことができた。

フロア毎で課題を設定した『サービスマナーチェックリスト』を活用したセルフチェックも隔月に実施して、不適切なケアへの自己覚知を促した。更にリストの集計結果に基づき目標設定をしたうえ、目標達成に向けて、インカムでの放送、ポスターの掲示、連絡帳でのアナウンス、会議での話し合い、上司との個別面談等の様々な取り組みを行った事で、結果的に全体的なサービスマナーの向上が見られた。

【感染防止対策委員会】

感染防止対策委員会は、毎月定例開催に加えて、集団感染発生時に随時会議を実施した。また、感染症ＢＣＰの見直しや感染症研修等を定期的に行い、感染症予防及び防止に努めた。

【ケアプラン委員会】

職員各々がご利用者と関わった記録をアセスメントへも記載するよう職員に周知徹底し、関わりに関する情報量が増えたことで、ご利用者個々のニーズに沿った楽しみのあるケアプランを作成出来た。その結果、ご利用者とより充実した関わりを実行することが出来た。

委員会にてアセスメントシートを持ち寄って事例検討を行い、ご利用者のニーズを深掘りできたことで、よりニーズに沿ったケアプランを作成することが出来た。

【口腔ケア委員会】

ご利用者への口腔ケア技術や知識を向上させるため、訪問歯科の歯科医師・歯科衛生士と連携しながら委員が主導となって、各フロアへの情報提供やケア指導を積極的に行うことができた。またご利用者の口腔ケアでは、委員会での歯科医師・歯科衛生士による指導の結果、職員の口腔ケア技術が向上しご利用者の口腔内トラブルが減少した。さらに、介入が困難なご利用者に対しても、職員同士が連携を図り、改善に向けた取り組みを実施することができた。

委員会を通じて、ご利用者の食事状況や嚥下状況に合った食事形態や、体重の変動に応じた必要な栄養量について多職種で意見交換をすることができた。更に、歯科医師による頸部聴診や、嚥下内視鏡検査を実施することで、ご利用者一人ひとりに合っ

た最適な経口維持に努めることができた。

【食事委員会】

「食事意見ノート」の作成や食事摂取表の食事意見欄を設けたことで、職員からの意見収集の機会を更に増やすことが出来た。今年度からご利用者にも委員会に参加することで、直接食事の意見を伺う機会を設ける作ることが出来た。更に委託給食業者スタッフとも率直に意見交換をすることで、ご利用者の幅広い希望を食事に反映することができた。

食事のお楽しみ企画として、恒例の「選択食」・「ソース選択食」に加えて、今年度新たに「おやつのトッピングソース」を企画して、おやつの時間をより楽しんで頂けるようにした。更に、各フロアで「青空弁当」・「クッキング」・「コーヒー喫茶」を実施し、好評であった。今後も企画の開催頻度や種類を増やしていきたい。

【機能訓練委員会】

今年度は移乗の状況確認、動作獲得に向けた自立支援、ポジショニング対応の見直しについて検討を重ねることができ、毎月 1 つの項目に絞ることで、委員との情報共有や意見交換に時間をかけられるようになった。それによりご利用者の状態把握や変化に気付きやすくなり、対応も迅速に行えるようになった。また環境面においては、置き型手すりなどの導入やポジショニングクッションの整備・清掃方法の見直しなどを行い、職員の業務軽減にもつながった。

ポジショニングにおいては、これまでの課題であった対応の見直しを行い、居室にシートを掲示するなどして対応の徹底に努めることができた。

【アクティビティ委員会】

フロア単位でのレクリエーションは、創作や散歩、買い物等、委員が中心となり工夫して実施することが出来た。また「灯りまつり」では、全フロアのご利用者・職員による作品作りや、地域の保育園への訪問を通じて多くの子供たちが来園し楽しんでいただくことができた。行事や外出支援に参加したご利用者からは「本当に楽しかった」といった感想を多く聞くことが出来た。反面、レクリエーションの時間が短い、準備が大変等の意見があるため、今後は実施時間の見直しを行いたい。

各行事や作業活動やクッキングの様子などをホームページに掲載し、適宜更新した。なお、本部主催のホームページ作成研修がとても参考になり、委員として発信力のスキルアップに繋がった。

(2)　各職域の取り組み状況

【事務室】

5Ｓの一環として事務室や地下倉庫の書類廃棄や物品の整理を実施したことで、今まで収納できなかった荷物を棚に収めることが可能となり、環境美化が進展した。

光熱費の節約において、特に電気の使用量と費用を職員に周知し節約を積極的に発信した甲斐あって、電気使用量が削減し経費節減につながった。

【栄養室】

今年度も行事食やイベント食を提供しながら、新たにおやつの時間にトッピングを選べるようにすることで、ご利用者の楽しみを更に広げることができた。

委託業者との連携を密に行った結果、厨房機器の破損を早期に発見でき、事故を未然に防ぐことができた。また、環境整備においても委託業者の方々がより働きやすい環境を作り出すことができた。

毎月の体重測定や血液検査の結果、日々の食事摂取量を基にご利用者のニーズに応じた対応を行うことができた。また、多職種からの助言を随時いただき都度、医師や看護師、ケアワーカーと連携して最適な支援方法を検討し対応することができた。

【医務室】

新たにインフルエンザと疥癬の感染症マニュアルを作成するとともに、従来からの各種感染症マニュアルのブラッシュアップを行った。マニュアルの整備・見直しに関しては目標達成と考えるが、今後も基準や指標の変更等に沿って見直しは継続していく必要がある。

また、令和 7 年 1 月に新型コロナのクラスター発生があり、感染拡大を最小限にするという目標は未達成であった。

今年度は 20 件の看取りを行った。フロア担当医師を始めとして各職種とも情報共有し、ご家族の意向を汲み取りながらの看取り介護を行い、目標に沿った穏やかな看取りが実践できたと考える。

【機能訓練室】

活動行事においては、アクティビティ委員会などと連携し「阿佐谷七夕まつり」への参加や「灯りまつり」の開催など、地域との交流も含め施設全体で行うことができた。また、近隣の保育園とは活動行事を通じて関係性が築けたため、今後も交流を図っていきたい。

車いすをはじめとする移動機器の点検に関しては、サブリーダーと協働で作成した「車いす点検チェックシート」を基に衛生面を加えた定期的なチェックを義務化し、施設全体で統一した取り組みを実践することができた。チェックに対する対応においては、メンテナンスに関する知識や技術をより深め、他施設を含めた機能訓練指導員との共有も必要と思われる。

【生活相談員】

今年度の平均利用率は 96.9%で、目標 97%に僅かに届かなかった。達成できなかった要因として、1 月～3 月にかけて新型コロナのクラスターが 3 フロアで発生したことが挙げられる。クラスターにより入所者が入院されるケースも多かったことに加えて、一部ショートステイの受入れを制限したり、感染が心配との理由でショートステイの利用辞退が続出したことで、平均利用率が 1 月までは 97.4%だったのが、2 月と 3 月で 96.9%まで落ち込んだ。

ショートステイの新規契約数は 143 件で、目標契約件数 110 件を大幅に超えた。月平均延べ利用日数は 915 日、延べ人数は 90.4 人と毎月多くの方にご利用いただいた。また緊急ショートステイは年間 16 件だった。

看取り介護については、施設で最期を迎えるにあたり、ご利用者・ご家族の意向を確認し、他職種連携のもと 20 名（昨年度は 19 名）の方々を看取った。

【地域連携担当】

実習生が安心して実習が出来る様に、事前オリエンテーションや教員との打ち合わせを入念に行った。また、全体の半分は留学生の学生であったため、わかりやすく伝えることを意識し、振り返りの時間を多く設けることで安心して実習を終えられるよう実習環境を整える事が出来た。

感染に留意しながら吹き矢ボランティア、傾聴ボランティア、散歩ボランティアを再開し、ご利用者に楽しみのある時間を提供する事が出来た。また、オカリナ演奏に加え、個人では 5 名の方が新規ボランティアとして登録し活動に参加していただいた。

行事によっては、地域の保育園へご利用者と訪問のうえ、園児の皆さんへ参加をお誘いして、たくさんの園児に来園いただけた。更に、来園を契機にご利用者との交流の時間を持つことができ、地域交流の幅を広げることができた。

【２階フロア】

権利擁護・虐待防止委員会の取り組みや各職員の意識向上により、ご利用者への声

掛けや関わり方が目に見えて改善し、サービスマナーの向上が見られ、虐待の芽チェックリストにも成果が表れている。また、増加した特定技能外国人の職員に対しては、決して日本語が理解できないままご利用者へ返事や対応をしないよう指導し、意識向上に努めた。

生活環境の意識向上に向けて、5Ｓ活動を意識している職員は確実に増えて、フロア全体の環境美化が進展するも、それでも業務多忙により居室整理が疎かになることもあるため、整理整頓を心がけるよう更なる周知徹底を図った。今後は、業務フローの中で居室整理の時間をさらに確保するための調整を行っていく。

【３階フロア】

ご利用者の整容については、身だしなみを整え、衣類やリネンの汚れを速やかに交換する意識が定着しても、なお業務が多忙になると手が回らなくなってしまう事があり、スピード感をもってグループの状況に応じて業務を見直す事が如何に重要である事を改めて認識した。またフロア全体で整理整頓を行ない、不要物を撤去したことで物品管理がはかどり、保管スペースも有効に活用できるようになったことで業務の効率が向上した。今後も継続していきたい。

前年度から引き続き毎日個別ケアを実施することで、その成果をモニタリングやアセスメントに活かせている一方で、ニーズを引き出すことが難しいご利用者に対しては、ケアや記録が固定化しがちなのが課題として残った。

更に、集団での余暇活動も毎月 1 回以上提供するようフロア全体で取り組んだことで、職員各々に余暇活動に対する意識を高めることができた。今後は、意思表示が困難なご利用者に対しても、より楽しみながらリラックスできるような活動内容を検討していきたい。

【４階フロア】

毎週日曜日に環境整備を行えるよう業務に組み込んだ。口腔ケア用品、口腔ケアボックス、洗面台清掃、洗面台等の物品補充を行うようにし整理、整頓、清潔保持の維持が出来た。共有部分については、清掃当番表を作成し整理、整頓、清潔保持が出来た。また居室整理に関しては、居室担当が出勤時毎行うよう業務に組み込んでいるが、職員により個人差があるのが課題である。

記録に関しては昨年以上に 5W1H での記録が出来た。取り組み始めは記録の仕方がイメージし易いように連絡簿に記入例を掲載し、更に出勤時に介護支援専門員が記録

の確認を行い必要に応じて指導を行った甲斐あって、ご利用者個々への関わりの記録が充実して、職員各々がご利用者に楽しみのある生活援助が行えるようになった。

【５階フロア】

フロア全体的に環境整理を実施した。リビングやケアステーション内の不要なものを廃棄し収納スペースを確保した。またご利用者の居室の整理整頓を居室担当職員が行い、特に倉庫に直接置いていた衣類を専用ボックスに収納するようにした。更に汚れた衣類の交換や整髪・整容はタイムリーに実施するように職員へ徹底させた。

感染症については今年度、新型コロナウイルス感染や疥癬が発生した。特に疥癬については繰り返し感染が発生している。湿疹を発見した際には直ちに医務室へ連絡し皮膚科受診につないだが、ある程度の虫体数まで増殖しないと発見が困難なため、長期化傾向にある。手洗いやアルコール消毒など標準予防を実施しつつ、今後は感染経路の遮断について保健所とも連携しながら対策を講じていく。

7　主要行事等の実施状況について

今年度に実施したクラブ活動及び主要行事等は次のとおりである。

(1)　クラブ活動実施状況

スポーツ吹き矢	4 回	（延　36 名）
書道クラブ	12 回	（延　84 名）
将棋クラブ	42 回	（延　42 名）
オカリナ演奏	8 回	（延 160 名）
体操クラブ	8 回	（延　91 名）
クッキング	17 回	（延 102 名）
ギター演奏	3 回	（延 109 名）
	計	延 624 名

(2)　主要行事実施状況

（別表 3）のとおり実施した。

8　寄付金等の状況について

今年度における寄付金は利用者ご家族様より 5 件、5,270,000 円をいただいた。